

議案第47号

基山町体育施設の指定管理者の指定について

基山町体育施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和5年12月5日提出

基山町長 松田 一也

記

1 管理を行わせる公の施設の名称

基山町体育施設

基山町総合体育館

基山町総合公園多目的運動場

基山町営球場

基山町営テニスコート

2 指定管理者となる法人の所在地及び名称

所在地 鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目18番27号

名称 株式会社セイカスポーツセンター

代表者氏名 代表取締役 玉川 文生

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

提案理由

令和6年3月31日をもって当該施設の指定管理期間が満了することに伴い、引続き当該施設を効果的・効率的に管理運営する必要があるため、指定管理者を指定する。

令和5年12月15日原案可決